



目 的	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の介護事業所に就職した場合、返済元金の一部を補助することで、介護従事者の確保と介護人材の地元定着を促進します。											
対 象 者	・市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が 36 月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の介護事業所に勤務している方 ・市の「介護従事者修学資金貸与事業」による貸与を受けていないこと ・市税を滞納していないこと											
補 助 額	ふるさと就職資金の元金返済額の 3 分の 1 の額 ※申請年度ごとに 10 万円を上限とし、100 円未満の端数は切り捨て ※事業所に勤務していない月があるときは、その月の返済額を除く											
補 助 の 申 請	<申請期間> 申請年度の 3 月 3 1 日まで <提出書類> ・申請書兼実績報告書 ・申請年度における元金返済額が分かる書類の写し (例：融資返済予定表の写し＋返済額が確認できる通帳の写し) ・申請年度における介護保険事業所の就業証明 <提出先> 糸魚川市役所 1 階 福祉事務所 介護保険係											
【参考】 ふるさと 就職資金	<table><tr><th>貸付対象</th><th>貸付額</th><th>貸付利率</th><th>貸付期間</th></tr><tr><td>新規学卒者</td><td rowspan="2">200万円以内</td><td rowspan="3">年利 1. 50%</td><td rowspan="3">5年以内</td></tr><tr><td>単身UIターン者</td></tr><tr><td>家族UIターン者</td><td>400万円以内</td></tr></table> 	貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間	新規学卒者	200万円以内	年利 1. 50%	5年以内	単身UIターン者	家族UIターン者	400万円以内
貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間									
新規学卒者	200万円以内	年利 1. 50%	5年以内									
単身UIターン者												
家族UIターン者	400万円以内											

手続きの流れ

<申請の流れ>

